



Kumamoto City

News Release

令和 8 年（2026 年）8 月 2 日

令和 8 年熊本地震被災者へ熊本市宿泊支援事業を実施します！

令和 8 年（2026 年）7 月 28 日に発生した熊本地震により被災し、宿泊施設への避難を希望される方を対象に、市内宿泊施設を提供します。

1 開始日時 令和 8 年（2026 年）8 月 3 日（月）から ※事業終了日は未定

2 事業概要

令和 8 年（2026 年）7 月 28 日に発生した熊本地震で被災し、宿泊施設への避難を希望される方を対象に、市内宿泊施設を提供（2 次避難）し、健康状態の悪化の防止や避難生活と自宅再建の両立等を支援するものです。

3 対象となる方

1 次避難所・車中泊・在宅避難での生活が困難な方のうち、宿泊施設での避難を希望し、宿泊施設での自立した生活が可能な方（介助が必要な方は介助者が同伴）を対象とします。なお、提供にあたっては配慮が必要な方を優先し、それ以外の方については施設の空室状況に応じてご案内します。

【配慮が必要な方とは】高齢者（健康状態が悪化または不安がある方等）、障がい者（障がいにより集団での生活が困難な方等）妊産婦、乳幼児のいる世帯、医療的な配慮が必要な方（医療機器の使用や難病等の持病がある方等）、その他特別な配慮が必要な方

4 宿泊施設

熊本市内の宿泊施設を市が調整のうえご案内します。

5 宿泊期間

宿泊期間は、ご希望の宿泊期間になりますが、生活再建等の目途がつく 1 週間から 10 日間程度が目安です。

6 利用の流れ

- (1) 巡回する保健師または避難所担当職員へご相談ください。
- (2) 市が宿泊施設との調整を行います。
- (3) 受入れ可能な宿泊施設が決まり次第、市から宿泊先などを連絡します。
- (4) ご自身または介助者の支援により、宿泊施設に移動、宿泊を開始します。

【お問い合わせ先】

健康福祉局健康福祉部 部長 的場 弘二（まとば こうじ）
電話：096-328-2340